

嬉 監 告 示 第 1 号
平 成 23 年 2 月 22 日

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成22年度学校監査(定期監査)の結果を次のとおり公表する。

嬉野市監査委員 西川平七
嬉野市監査委員 副島孝裕

1. 監査年月日 平成23年1月25日、26日
2. 監査対象
 - (1)吉田中学校
 - (2)塩田中学校
 - (3)嬉野小学校
 - (4)久間小学校
3. 監査結果 別紙監査結果報告のとおり

嬉 監 第 8 5 号

平 成 2 3 年 2 月 2 2 日

嬉野市長 谷口 太一郎 様

嬉野市議会議長 太田 重喜 様

嬉野市教育長 杉崎 士郎 様

嬉野市監査委員 西川 平七

嬉野市監査委員 副島 孝裕

平成22年度学校監査(定期監査)結果報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき今回実施した平成22年度学校監査(定期監査)の結果を同法第199条第9項の規定により、下記のとおり提出する。

記

1. 監査の期日 平成23年1月25日、26日
2. 監査の対象校 吉田中学校、塩田中学校、嬉野小学校、久間小学校
3. 監査の項目
 - (1) 予算の執行状況
 - (2) 営繕工事等の実施状況
 - (3) 学校財産及び備品等の管理状況
 - (4) その他
4. 監査の総合意見

平成22年度年間監査計画に基づく学校監査(定期監査)について、市内小中学校12校のうち、上記4校につき監査を実施した。

監査については、前項の4つの項目について、事前に提出された資料に基づき各学校を視察の上実施した。

その結果は、各校とも概ね良好と認めた。項目別の現況については下記のとおりである。

(1) 予算の執行状況

予算の執行状況は良好である。例年と変わらず順調に執行されていると評価した。

現在、枠配分方式の予算要求ということから、学校現場からの要求が予算査定で減額内示されているが、児童生徒の安全面に関しては適正な予算内示と執行に留意されたい。

(2) 営繕工事等の実施状況

本年度の監査対象校の修繕工事については、適正に支出されていた。

しかしながら、突発的な漏水工事等に関する予算措置がなされていなかったため、流用による予算措置が行なわれていたが、突発的な修繕に対する予算措置については十分に考慮がなされるよう望む。

今後も児童・生徒の安全確保のためにも、予算確保に努められたい。

(3) 学校財産及び備品等の管理状況

いずれの学校においても学校財産及び備品は概ね良好であると認めた。

しかし、備品台帳に学校長の確認印等がない学校もあり、台帳に関しては統一した様式、記載方法とする必要がある。

薬品の管理に関しては、理科準備室の薬品保管庫が薬品による腐食のため施錠できないところや鍵がないために常時施錠されていないところがあった。また、薬品の管理台帳についても定期的な薬品保管量の確認はされているが、使用した期日、数量などの記載がない学校があった。今後、薬品の保管については市内の学校での統一した管理基準の策定と慎重な管理を望む。

(4) その他

各校とも児童生徒の学力向上と豊かな心を育てる教育に力を注がれ、校長先生の知恵袋事業など、それぞれの学校で特色ある取り組みがなされており、熱意ある学校運営の様子がうかがわれた。今後とも地域と連携した教育に取り組むとともに、子ども達の安全のため施設点検の徹底と安全管理の更なる取り組みをお願いしたい。

また、平成23年度からは小学校、平成24年度からは中学校の学習指導要領が変更される。このため、本市の将来を担う子どもたちの教材については十分な予算の確保をお願いする。